

17 狩 猟 税 (令和2年度)

事 務 所	総 計		法第700条の52 第1号 該当分(税率16,500円)		法第700条の52 第2号 該当分(税率11,000円)		法第700条の52 第3号 該当分(税率8,200円)		法第700条の52 第4号 該当分(税率5,500円)		法第700条の52 第5号 該当分(税率5,500円)	
	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数
	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
総 計	4 038	394	3 450	291	22	3	458	77	6	1	102	22
都 税 事 務 所	3 811	366	3 261	273	22	3	458	77	6	1	63	12
区 部	1 237	98	1 031	69	11	1	151	20	6	1	39	7
新 宿	1 237	98	1 031	69	11	1	151	20	6	1	39	7
多 摩	2 574	268	2 231	204	11	2	307	57	-	-	25	5
立 川	2 574	268	2 231	204	11	2	307	57	-	-	25	5
支 庁	227	28	189	18	-	-	-	-	-	-	38	10
大 島	172	22	148	15	-	-	-	-	-	-	25	7
三 宅	44	4	33	2	-	-	-	-	-	-	11	2
八 丈	11	2	8	1	-	-	-	-	-	-	3	1
小 笠 原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(備考) 本表は、税率の特例適用分及び課税免除分を含む。